

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域（仮称） 基本計画検討委員会 設置要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域（仮称）基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものである。

（目的）

第2条 委員会は、次の事項について検討を行う。

- (1) 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域（仮称）の基本計画に関すること
- (2) その他必要な事項

（委員会の構成）

第3条 委員会は、別表に掲げる委員及び行政委員で構成する。

- 2 委員は、国営飛鳥歴史公園事務所長が委嘱する。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会で委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 委員長は、副委員長を指名し、副委員長は委員長の不在又は委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

（運営及び会議）

第5条 委員会は、委員長の指示により事務局が招集する。

- 2 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要と判断した場合、委員以外のものを会議に参加させることができる。

（設置期間）

第6条 委員会は、設置の目的を達成した時に解散する。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、国営飛鳥歴史公園事務所に置く。

- 2 事務局は、委員会の庶務を委託することができる。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

この要綱は、平成20年5月27日から施行する。

(別表)

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域(仮称)
基本計画検討委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 名
委 員	朝 廣 佳 子	株式会社 読売奈良ライフ 代表取締役社長
	尼 崎 博 正	京都造形芸術大学 教授
	上 野 誠	奈良大学 教授
	大 西 有 三	京都大学大学院 教授
	佐 藤 信	東京大学大学院 教授
	田 中 哲 雄	東北芸術工科大学 教授
	西 村 幸 夫	東京大学大学院 教授
	平 野 侃 三	東京農業大学 名誉教授
行政委員	藤 井 恵 介	東京大学大学院 准教授
		(敬称略・五十音順)
	内 藤 敏 也	文化庁 文化財部 記念物課長
	小 林 昭	国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地課長
	西 植 博	国土交通省 近畿地方整備局 建政部長
	田 辺 征 夫	独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所長
	富 岡 將 人	奈良県 教育委員会 教育長
	木 谷 信 之	奈良県 土木部長
	福 井 重 忠	奈良市 副市長